

## 令和4年7月豪雨による災害ごみの休日受入について

このたびの令和4年7月豪雨による災害において、被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。  
今回の災害により発生した災害ごみについて、下記の日程により受入を行いますのでお知らせいたします。  
**ただし、今回の受入は、お住いの自治体から発行された「一般廃棄物処理手数料減免申請書」を持参の方のみが対象となりますのでご注意ください。**

○受入月日 令和4年7月23日(土), 24日(日), 30日(土), 31日(日)

○受付時間 8:30~12:00 13:00~16:30

### 燃やせるごみ

大崎広域中央クリーンセンター	☎28-2386	大崎市古川桜ノ目字新高谷地317番地
大崎広域東部クリーンセンター	☎43-2597	遠田郡涌谷町字関谷沖名291番地1

### 燃やせないごみ

大崎広域リサイクルセンター	☎28-1756	大崎市古川桜ノ目字新高谷地388番地1
---------------	----------	---------------------

### ※注意事項

- ・各センターへごみを持ち込む際は、燃やせるごみ・燃やせないごみを分別して搬入をお願いします。
- ・時間帯によっては混雑する場合がありますので、時間に余裕を持って搬入してください。
- ・土日の受入は、令和4年7月豪雨による災害ごみのみの受入となりますので通常ごみの搬入は出来ません。
- ・大崎地域(大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)以外で発生した災害ごみの受入は出来ません。